

短期大学基準協会

# 短期「大学」としての 大学文化の形成を支援する

関根秀和 財団法人短期大学基準協会 副理事長・第三者評価委員会委員長

## 短期大学基準協会とは

財団法人短期大学基準協会(以下「協会」)は、2005年にいわゆる「認証評価」機関として初回の第三者評価を行って以来、2007年度に於ける評価への参加数を加えると合わせて135校の会員校の評価を実施し、その内10件の取り下げを除いて125校に「適格認定証」を交付した。

評価を実施した件数は、他の評価機関のいずれよりも現時点では多く、評価員の延べ動員数664名もおそらくは最多であろうと推察している。

評価を重ねるにしたがって、今後の評価文化の成熟に関わる検討事項の多様性、評価に臨む評価校の姿勢とその評価結果の反映、また「認証評価」制度そのものの在り方について、あらためて様々な検討を迫られている。機会を与えられたこの紙面を通じて若干の整理を試みたい。

## 「対話」による達成度評価

協会が行う第三者評価(以下「評価」)は、その要綱に示されている理念と評価基準に定めた10の評価領域によって実施されている。

したがって、そこに示されている評価の理念と基本的な視点が、どの様に実際の評価に生きた形で姿を現しているかを捉え返すことが「評価」を評価する最重要事である。

本協会の評価の基本的姿勢は評価員と評価を受ける当該の短期大学関係者との「対話」による達成度評価であり、その評価の成熟を期するには、評価の実質を担う評価チーム責任者と評価員の養成と、評価の進行にともなう評価内容の的確性及びその公平性の確保である。そのた

めに、この要綱と評価基準(領域10, 項目32, 観点144の3層)の構造の総体について詳細な理解の定着を目指し、延べ20時間に及ぶ評価チーム責任者、評価員の研修が実施されている。

また、評価の最終の判定を行う第三者評価委員会と理事会の協議に先立って、評価チーム責任者と第三者評価委員との80名に及ぶ評価分科会を構成し、延べ40時間に渉る評価結果の検討が行われている。

こうした評価のシステムを2005年度の第1回評価以来3回反復して、その度ごとに指摘される細部についての多様な技術的部分を別にすると、評価の実際の成熟を期するための主な検討事項は次の様になる。

- ・ 自己点検・評価報告書作成の姿勢と全学的取組み方法についての啓蒙
- ・ ALOの養成
- ・ 評価員の養成とそのプールの形成
- ・ 評価員の専門的構成、人数の適正化
- ・ 確認事項・質問事項の訪問調査開始以前に於ける厳選と、その通知方法の適切化
- ・ 訪問調査までに必要な評価員間の協議方法の設定
- ・ 訪問調査時の参考資料の閲覧の重点化
- ・ 訪問調査時のチーム責任者の司会進行の在り方の充実
- ・ 訪問調査の事務体制の充実

評価に従事した評価員の評価の実像に対する認識の代表的な例は、およそ以下に紹介する3ケースである。a)のような相互学習同調型ケースが最も多く、ケースbからはピア・レビューの負荷の大きさが窺われ、ケースcには評価校の自己点検への姿勢や取組みの体制に関わる基本的な

問題意識が現われている。

ケースa「第三者評価の作業に加わることによって、時間とエネルギーに大きな負担を抱えることになるが、結果的に大きな学びとなった。評価文化が日本の短期大学に根付くことによって、短期大学の教育の質の向上が期待できると同時に、社会的信頼を勝ちとることになり、日本にある短期大学の発展に繋がると考えている。副産物として、評価チームのメンバーの学校の様子等が知ることができて、相互の情報交換や交流に良い結果をもたらす。特に、短期大学基準協会の皆さんをはじめ、この大事業に関わるリーダーの先生方に深く感謝の意を表したい。」

ケースb「今回初めて評価員として仕事を担当したが、他の短大を評価することの責任の重大さを感じるとともに、書面調査、訪問調査、報告書執筆は今後の学校運営上大変参考になりました。ただし、評価に参加し、報告書を執筆することは秋の入試の対応や、学会発表シーズンと重なり、かなりの労苦を強いられました。このため、毎年同じ教員が参加するのではなく、多くの先生方にこの制度に参加していただき、積極的に短大改革に取り組んでもらいたいものです。そのためにも、この制度を理事者、学長等に一層啓蒙し、作業の負担等を考慮していただき、積極的な参加者の増加に取り組んでいただきたいと考えます。」

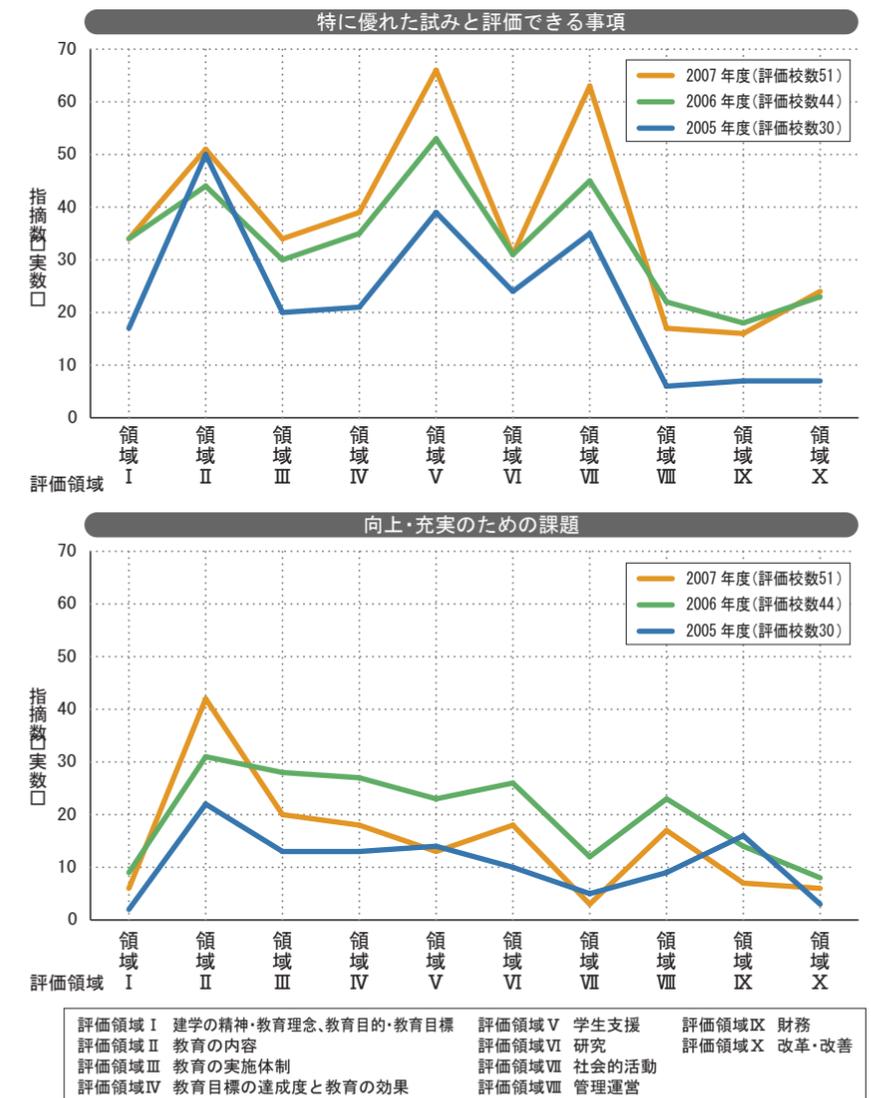
ケースc「全体としてピア精神のもとに丁寧に評価にあたったつもりであるが、有効な評価にはいたらなかった。評価側は率直かつ熱意をもって質問や意見を述べたつもりであるが、評価される側には、自己点検評価・報告書の書き方を含めて、ごく一部の教員を除いて熱意に欠けるのではないかと疑わ

れる対応が目立った。本心を打ち明け率直な意見交換をしたかったが、「仲間内の評価であり、適当にあしらっておけばよい」といった雰囲気を残念ながら感じた。もちろん、評価は相手の欠点を暴露しそれを非難するために行うことではないし、私どももそれを充分理解し、面接の冒頭でもそのような意図はないことを明言したが、結果はむなしさが残るものとなった。」

以上の側面以外で今後の評価文化の成熟に、場合によっては決定的に影響する「評価の展開の波及」とでも云うべき事象に注目しておきたい。

次の図表は評価領域ごとに評価のまとめとして付される

図表 「3つの意見」指摘数(実数)の3年間の推移



3つの意見(1)特に優れた試み、(2)向上・充実のための課題、(3)早急に改善を要する事項、の(1)及び(2)について、これまでの3回に渉る評価校全体に付せられた意見の数の変化を、領域ごとに年次別で捉えたものである。

ここで云う「評価の展開の波及」(以下「波及」とは、評価を受ける側の自己検討への波及と、評価を行う側の評価への波及である。

たとえば顕著な例として(1)特に優れた試みについて、評価領域Ⅴの意見数の年次別増加や領域Ⅶについての同様の増加が、他の領域と際立って異なっていることには、単に評価校数の増加に比例した結果とは単純化し得ない要因がある。

つまり、この増加は、公表された前年度の評価校に対する評価が、その後の評価校の自己検討の参考事例として読み取られたという結果か、評価員の視点が前年度の評価の読み取りによって、良くいえば養われるという効果か、あるいはその双方の相乗効果と見るのが妥当であろう。

仮にそうだとすると評価領域によって肯定的視点を取り込みやすい領域と、取り込みにくい領域の二種の差異が発生することになる。領域Ⅱや領域Ⅵに同様の波及が見られないのは、これらの領域が領域Ⅴ・Ⅶとは異なって、領域Ⅱ・Ⅵが一定の構造化を前提とした視点を、自己検討にも評価にも要求するのに対して、領域Ⅴ・Ⅶは評価校の取組みを並列的な事例の広がりとして捉え得る差異であろう。

また(2)向上・充実についての意見数の分布で顕著なのは、領域Ⅱを除く全ての領域に於いて、2007年度が前年度を下回っている事で、前年度の評価の改善への指摘が2007年度の評価校の自己点検にあらかじめ取り込まれた結果と推定される。それにもかかわらず領域Ⅱのみに増加が見られるのは、構造体を成す教育課程と、それに位置付けられる各科目の教育内容を、総合的に改革することの困難さから、改革を回避したいわば小手先の改良に対する批判的評価の増加を示すところかと考えられる。

現に2007年度評価においてもいくつかの評価校の教育内容について、具体的な指摘として言及されていた専門学校との類似性に対するコメントは、「短期大学士課程」をどう構想するかという課題と交叉する重要な問題である。

### 会員の声に見る評価に臨む姿勢と果実

前述の「評価の展開の波及」がもたらす結果は、本協会の会員校それぞれが、改革を絶えず進めて行く主体的な視点を自ら培う方向と、単に「認証評価」による「適格」というブランド(差異化)を得るための技術的方法の獲得に留まる場合との二方向に分かれる。年々の評価の積み重ねによって、各短期大学の改革が促進され、自主的な自己点検の働きに繋がるのが切に望まれるところである。

その意味で、これまでのふり返りとして、たとえば次の様な心強い事例が現時点では多く見られることを紹介しておきたい。

「第三者評価のための具体的作業に入り、各部署で作成した報告書を検討していくと、第三者評価を受けるに当たり、どのようなスタンスで臨むのかという問題が出てくる。要するに報告書を単なる作文にするのか、現状記載かという問題である。当然のことだが作文で学内の状況を変えることができないので、作文の余地はまったくないという結論に到達する。正直で正確な現状記載というスタンスに徹底した。本学の現状をありのままに記載し、評価を受け、それを受け止めようという覚悟である。もちろん不安もあったが、評価を真摯に受け止め、今後の改善としようと考えたのである。(立教女学院短期大学 A.L.O.)」この言葉からは、自己点検評価とその報告書を作製する際の評価に臨む真摯な姿勢が窺われる。

また、「理事長、学長をはじめ面接調査に関わった職員が出席し昼食会をもった。この中で各調査員の学校の実態も含め、これからの短期大学の在り方について忌憚のない意見交換を行うことができた。この話し合いは、約2時間余りに及びその中で唆唆に富む多くの話を伺うことができたが、これこそが短期大学基準協会による第三者評価の真髄ではないかと強い感銘を受けたものである。(愛知江南短期大学 A.L.O.)」ここでは、ピア・レビューが評価校にとって豊かな資源であることが語られている。

あるいは、「評価を終えて、各短期大学がいかに違った価値観や教育目標を持って、多面的・重層的に教育をしているかを知るほどに、客観性を柱としつつも評価者の主観に委ねる形で結果を出すことに何度も悩みました。しかしこの悩みを感じる事が無ければ、本協会の

第三者評価は画一的な評価に埋没しかねません。そう考えると、この悩みは初めて第三者評価を行う我々が突破しなければならない登竜門なのかもしれません。言い換えれば、短期大学基準協会の熟成に我々短期大学人がどれだけ叡智を結集することが出来るかに、元気の成否が委ねられているということです。(名古屋文理大学短期大学部 評価員)」というコメントには、ピア・レビューによって浮かび上がって来た短期大学の多様性に対応する評価の成熟への期待が現れている。

### 短期「大学」としての文化を形成するための評価を

1991年の「教育課程の大綱化」と共に「自己点検・評価」が設置基準に位置付けられた。「自己点検・評価」は、どの組織体であっても、その組織体が目的合理性を追求するかぎり、あらかじめ、その組織体の諸機能の中に当然組み込まれているはずの機能であるのに、それが教育機関、それも、特に大学では十分に機能していないのではないかという前提に、それは立っていた。換言すると、いわゆる組織運営の循環過程として、一般企業に既に普及していたPDCAの活動をなぞって、大学の自己改革のための評価機能の整備を促す制度化であった。

しかし、この立場は、企業のように、目的合理性の追求が、究極的には最大限利潤の追求という、計量的で比較的単線的な方向をたどる組織と大学とを、同一線上に捉えようとする見解であることに、今も「留意」が付されている。

また、高等教育は経営規模の格差がきわめて大きい世界である。その中で、短期大学の経営規模は、一部を除けば、そのほとんどが小規模であって、きわめて脆弱な資金的基礎の上で教育活動が行われているのであるから、教育活動にしろ、研究活動にしろ、また教員組織や施設設備にしても、評価が計量的で単線的な方向のみで行われるならば、「自己点検・評価」は、所詮、「適格」を得るための、形式的整合性に終始することになる。

更に、評価の主たる対象となる教育内容は、当然、その成員の意思決定への参加によって成立するわけだが、企業では、ハイアラーキカルな組織構造の中で意思決定参加への機会の配分と分業がなされ、それによって「合意」と「統制」の有機性が保たれている。それに対して、大学の運営は、

「統制」よりも「合意」を基礎とし、その意思決定においては「状況適合」よりも理念に基づく「一貫性」を重んじている。そういう意味で、大学はもともと運動体に近く、次のような観点からすると大学は、運動体よりも社会に対してより自立的な存在である。

つまり、大学は、「明日の時代、社会に向けて新しい価値の創造を目的とした教育・研究活動を進展することが要請されている。」(関正夫)のであって、それはしばしば、既成の価値への批判を内包しつつ、学ぶ者に変革的な主体形成を促すこととなる。つまり、もともと大学は、当該社会の制度的存在でありながら、その社会からの自立を、その活動において恒常的に期待され、また要請されている存在であり、そういう自立のための自律に即した評価が、どうすれば成立するのかという本質的な検討が、評価文化の成熟を期するための大きな課題である。

その反面、いま大学はその存在を社会的機能との関係において激しく問われ、社会からの期待に即応しなければ生存そのものが危うくなっている。制度的にも「競争的環境」としての市場化が加速度的に進められ、市場原理による大学の新生が求められている。そうした方向での大学改革に必置のシステムとして普及しようとしているのが「現在の大大学評価」に他ならない。

大学評価の在り方は、いま大学が遭遇しているこういう二面性において、ほとんど決定的にリスクを背負っている。特に短期大学教育は生活世界の問題解決に資するという課題に直面している存在である故に、こうした二面性への緊張はより凝縮されていて、短期「大学」としての大学文化の形成を支援する評価の理念と評価方法の確立が急がれる。

付 評価文化の形成が行政誘導から切り離せないこと。その誘導が国際的な大学間競争の影響に晒されていること。また、「評価」の本質論からも、いわゆる「評価疲れ」への対応としてもlight touchの検討が浮かび上がっていること。ピア・レビュー団体としての法人の経営の問題等、検討を要することは多岐に涉っているが、紙面の都合で割愛した。